

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、令和7年度春日井市一般会計補正予算
(第8号) を次のとおり専決処分する。

令和7年12月23日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和7年度春日井市一般会計補正予算（第8号）

令和7年度春日井市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ997,733千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139,044,429千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		28,120,936	997,733	29,118,669
	2 国庫補助金	9,839,972	997,733	10,837,705
歳入合計		138,046,696	997,733	139,044,429

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		59,284,574	997,733	60,282,307
	2 児童福祉費	21,949,006	997,733	22,946,739
歳出合計		138,046,696	997,733	139,044,429

令和 7 年度

春日井市一般会計補正予算（第 8 号）説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(2) 歳入

(3) 歳出

※ 補正予算各表は、特に附記したものを除き、単位千円での表記です。

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	28,120,936	997,733	29,118,669
歳入合計	138,046,696	997,733	139,044,429

歳 出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
3 民生費	59,284,574	997,733	60,282,307	997,733				
歳出合計	138,046,696	997,733	139,044,429	997,733				

(2) 歳 入
16 (款) 国庫支出金

項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 (項) 国庫補助金	9,839,972	997,733	10,837,705			
2 (目) 民生費国庫補助金	1,461,125	997,733	2,458,858	3 児童福祉費補助金	997,733	物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 980,000 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 17,733

(3) 歳 出
3(款) 民生費

項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一 般 財 源	区 分		金 額
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
2(項) 児童福祉費	21,949,006	997,733	22,946,739	997,733							
2(目) 児童措置費	13,993,860	997,733	14,991,593	997,733				10 需用費	1,164	1 諸事業 (1) 物価高対応子育て応援手当 997,733	
								11 役務費	9,969		
								12 委託料	6,600		
								19 扶助費	980,000		